

令和6年度 幼稚部経営計画

1 教育目標

(1) 学校教育目標

個々の障害の状況と心身の発達に応じた教育活動を通して、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るとともに、人間性豊かにたくましく生きる幼児児童生徒を育てる。

ア [めざす子どもの姿]

- (ア) 意欲的で主体性のある子
- (イ) 豊かな情操をもち、協調性のある子
- (ウ) 健康で、たくましく生きる子
- (エ) 豊かにコミュニケーションできる子

(2) 学部教育目標

- ア 伸び伸びと遊ぶことを通して、主体的に取り組もうとする意欲を育てる。
- イ 様々な体験を通して、豊かな創造性と道徳性の芽生えを培う。
- ウ 基本的な生活習慣を育て、健全な心身の基礎を養う。
- エ 人への興味や関心を育み、コミュニケーションの基礎的な能力を養う。

2 経営方針

(1) 経営の重点

- ア 幼児の発達の特性を踏まえ、一人一人の実態や課題について共通理解を図りながら指導し、教育目標の具現化を目指す。
- イ 学校生活の充実を目指し、遊びの工夫や環境作りに努め幼児の主体的な活動を促す。
- ウ 心豊かな幼児の育成を目指し、人や物とのかかわりを通して適切な支援をする。
- エ 幼児の実態及び保護者との話し合いをもとに、地域の教育支援委員会や保育園、幼稚園、小学校と連携を密にしながら適切な就学支援に努める。
- オ 保護者が聴覚障害への理解を深め適切な養育に当たれるよう、保護者支援に努める。

(2) 配慮事項

- ア 個別の教育支援計画の作成と活用を通して、幼児の実態、指導方針、配慮事項等について家庭や関係機関と共通理解を図り支援にあたる。
- イ 幼児の日常的な活動の様子を広く保護者に理解してもらうため、積極的な授業参観や行事参加を勧める。
- ウ 具体的活動経験や自然体験、身近な社会事象に触れる機会を設け、幼児が興味・関心、好奇心をもって、積極的に物や人とかかわれるようにする。
- エ 保護者が、幼児の将来に見通しをもって適切な教育機関を選択できるように、他校や本校小学部参観の機会をもったり、情報提供したりする。
- オ 聴覚障害に関する学習会や懇談会の機会をもったり、聴覚障害に関する情報を提供したりして保護者支援を行う。
- カ 集団での活動の機会として、他の幼稚園等との交流を設け、有意義な交流ができるように支援する。
- キ 幼児一人一人の生活や実態を考慮し、幼児が主体的に取り組み、達成感を味わうことができるような指導内容を取り上げる。
- ク **医療的ケアを含む**幼児の指導上の配慮事項について、他学部とも情報共有する。

3 指導の重点

- (1) 基本的な生活習慣を確立させ、健康な心と体を育てる。(健康)

- (2) 友だちや教師と親しみ、かかわりながら協力し合う態度を養う。また、かかわり合いの中で自分の気持ちや相手の気持ちに触れられるようにする。（人間関係）
- (3) 身近な自然や社会などの事象に触れることを通して、興味・関心を広げ、好奇心を育む。（環境）
- (4) 経験したことや考えたことを、自分なりの表現で伝えたり、身近な言葉を理解しようとしたりする意欲を育てる。（言葉）
- (5) 体験したことや感じたこと、考えたことを自分なりに表現し、楽しむことを通して、豊かな感性を育む。（表現）
- (6) 教師や友だちとのかかわりの中で、見る、聴く、話す、模倣する習慣や、お互いに伝え合うことのできる方法を身に付けるようにする。（自立活動）

4 部内分掌

- (1) 教務部：阿部
- (2) 研修部：田端
- (3) 指導部：吉田、工藤
- (4) 体育委員会：工藤
- (5) 文化委員会：田端

5 学校・学部行事

月	日	行事等
4	19日（金）	交通安全教室
5	9日（木）	避難訓練
6	1日（土） 10日（月）・13日（木） 21日（金）	運動会 小中野幼稚園との交流会（2日） 是川保育園との交流会
7	7月11日（木）～12日（金）	おとまり会（5歳児）
8		
9	3日（火） 13日（金） 26日（金）	避難訓練 親子遠足 是川保育園との交流会
10	11日（金）	是川保育園との交流保育
11	2日（土）	学習発表会 お店見学（期日未定）
12	20日（金）	クリスマス会

1		
2	5 日（水） 1 3 日（木） 1 4 日（金）	一日入学 避難訓練 えんぶり門付け見学（予定）
3	1 4 日（金）	お別れ会
	・誕生日の幼児がいる月に誕生会を行う。 （5 月・9 月・1 1 月・1 月・3 月）	

6 幼稚部日課表

時 間	活 動	内 容
～9:15	登 校	
9:15～ 9:45	朝の活動（教室） 自由遊び（遊戯室、教室）	・登校し、補聴器点検や朝の係活動を行う。身の周りのことを少しずつ、できるようにしていく。その後、自由遊びを行う。
9 : 45～ 10:15	リズム運動 （遊戯室） 音楽遊び	・リズム運動では身体作りをすると共に、聴覚の活用を促す。音楽遊びでは、季節の歌を歌ったり楽器遊びを楽しんで行ったりできるようにする。活動全体を通して、聴能や発声・呼吸の基礎練習を含めて実施する。
10:15～10:45	水分補給 朝の会 （各学級または合同） 読み聞かせ	・朝の会を行う。カレンダーワークをしたり、1 日の活動の予定を知ったりすることで、見通しをもって活動できるようにする。 ・本に興味をもち、慣れ親しむために、季節や行事にかかわる本、幼児が興味をもっている本を読み聞かせる。
10:45～11:30	課題設定遊び （合同または各学級）	・季節にかかわる活動や、学校・学部行事にかかわる活動、造形活動などを行う。聞こえにくさに配慮しながら、実際に経験することを通して、言語力が伸びていくようにする。 ・週 1 回、運動遊びを行う。
11:30～12:45	給食準備（教室） 移動 給食（食堂） 歯磨き（教室）	・教室で給食の身支度をする。年齢にあわせて自分でできるようにしていく。 ・食堂では、みんなでコミュニケーションを取りながら楽しく食事をする。苦手な食べ物も、友達と励まし合いながら、少しずつ食べられるようにしていく。配膳の手伝いや食事のマナーも年齢にあわせて行えるようにしていく。
12:45～13:30	自由遊び （遊戯室、教室）	・子どもの関心を大切にし、それぞれに好きな遊びを楽しむ。子ども達がうまくやりとりし合い、遊びがうまく深まっていくようにしていく。子ども達の自主性や創造性が伸びるようにしながら、

		言語力の基礎や社会性の基礎を作る。
幼3 13:30～13:45 幼4 13:30～14:00 幼5 13:30～14:15	自立活動（教室） 幼3 ：15分×4日 幼4 ：30分×4日 幼5 ：45分×4日	・個々の自立活動のねらい、内容に沿った学習を行う。年齢や実態に応じた学習形態で実施する。
幼3 13:45～14:10 幼4 14:00～14:25 幼5 14:15～14:40	帰りの準備・帰りの会 （各学級または合同）	・1日の活動を振り返る。年齢にあわせて、話し合い活動を行い、経験したことを言語化していけるようにしていく。 ・下校時間 （月）（火）（木）（金） 幼3 14:10, 幼4 14:25, 幼5 14:40 （水） 幼3・幼4・幼5 13:50

7 自立活動について

(1) ねらい

個々の幼児が、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

(2) 内容等の扱い

ア幼稚園においては、幼稚園教育要領に基づいた5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に自立活動を加えた6領域で総合保育を行っている。総合保育にあたっては、これらの各領域の目標が達成されるよう、指導内容を計画・実施していく。加えて、一人一人の発達の課題に応じ、コミュニケーションの基礎的な能力を高めるために自立活動の時間を設ける。週あたり、3歳児15分×4日（60分）、4歳児30分×4日（120分）、5歳児45分×4日（180分）とする。

イ一人一人の幼児に対し、総合保育および自立活動の年間指導計画を作成する。

8 交流保育について（小中野幼稚園、是川保育園等との交流）

(1) 同年齢の幼児の大きな集団の中で、活動したり遊んだりする経験を積む。また、興味・関心を広げる。

(2) 異なる集団の中で、指示を聞いて課題に取り組む。

9 就学支援

保護者が幼児の将来に見通しをもち、適切な教育機関を選択できるように、必要に応じて学校参観等を促し、必要な情報を提供する。

10 家族支援

(1) 年間3回程度、保護者学習会を実施し、必要な情報を提供する。内容によっては、幼稚園以外の職員、卒業生にも講師を依頼して行う。

(2) 相談支援センターと連携して、幼児とその家族への支援に努める。